

平成 26 年 文京区議会 少子高齢社会対策調査特別委員会 視察報告書

○視察日程 平成 26 年 9 月 12 日 (金)

○視察先 北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘

○視察目的 特別養護老人ホームの運営に関する調査・研究

○視察参加者

| | | |
|------|------|--------|
| 【委員】 | 委員長 | 松下純子 |
| | 副委員長 | 海津敦子 |
| | | 國枝正人 |
| | | 金子てるよし |
| | | 高山泰三 |
| | | 田中としかね |
| | | 藤原美佐子 |
| | | 若井宣一 |
| | | 田中香澄 |
| | | 山本一仁 |
| | | 板倉美千代 |

| | | |
|------|-----------|------|
| 【同行】 | 福祉部介護保険課長 | 小池陽子 |
|------|-----------|------|

| | | |
|------|------------|------|
| 【随行】 | 区議会事務局長 | 吉岡利行 |
| | 区議会事務局議会主査 | 福田洋司 |

北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘

1 開設目的

入居者の「暮らしの場」となるホームを目指し、身体拘束ゼロ、そして、「今のままのあなたでいい」と、入居者の暮らしを管理しないことを掲げてスタートした。



清水坂あじさい荘の全景

2 開設時期

平成 10 年 10 月

(北区立で三番目の特別養護老人ホームとして開設)

3 介護方針

「身内を安心して託せる施設づくり」をモットーに、個人の尊厳・主体性を尊重した介護に取り組む中で、以下の四つの介護方針を確立している。

- ① 身体拘束をしない介護
- ② 個人の生活習慣の尊重
- ③ 食事・排せつ・入浴介護などの充実
- ④ ターミナルケアの実施

4 施設の概要

- ・特別養護老人ホーム ※定員 138 人
 - ・ショートステイ（高齢者短期入所生活介護） ※定員 22 人
 - ・デイサービス（通所介護） ※定員 20 人（一般）、24 人（認知症対応型）
 - ・地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）
 - ・居宅介護支援事業所
 - ・ヘルパーステーション（訪問介護）
- ※平成 26 年 10 月から

5 運営の状況

利用者一人一人が個人として尊重され、健康で明るく快適な生活を過ごせることを最優先して運営されている。

「利用者の安全のため」、「けがをしないように」という理由で、ベッドに柵を付けたり、ひもで縛ったりするといった、他の施設で当たり前のように実施されることが少なくない身体

拘束は絶対に行わない。そのために、ベッドを低くしたりといった工夫、知恵が職員一丸となり積み上げられている。



畳敷きの就寝スペース



酒類の自動販売機

また、死の最後まで穏やかに、その人らしく過ごしてもらうように、その人が暮らしてきた起床、就寝、食べる時間を尊重し、お酒、たばこも含めて入居者一人一人が自由にできる介護が実施されている。決まった時間に一斉に入浴、食事、起床といった施設がやりやすい介護ではなく、利用者の尊厳を守る「利用者主体の介護」が実践されている。



エントランスロビー



中庭



視察成果のまとめ

松 下 純 子

個性や個人生活を尊重した施設「清水坂あじさい荘」を視察して

当施設では、「身体拘束をしない」「個人の生活習慣の尊重」「ターミナルケアの実施」が介護方針であり、一人一人の個性や個人生活を尊重した運営がなされていました。

隣接する公園に面した芝生のオープンスペースは、塀などの囲いがなく、近隣の方々も利用可能で開放感に満ちた施設でした。

飲酒、喫煙の自由（施設内自動販売機でビール販売）や、1対1のゆったりとした入浴対応、それぞれ2時間ずつある食事時間、食べたい人から食べる、起きたいときに起き、眠りたいときに眠るといふ、家に居るのと同じような生活には大変驚きました。

「それぞれ違う時間を使うことで介護者が大変になるのではなく、逆に時間にゆとりが生まれるのです」との職員の説明には説得力がありました。

決まりの中で介護され介護するのではなく、共に生活の中で答えを模索し、作っていく様子を視察できたことは大変有意義であり、今後、文京区での特別養護老人ホームや様々な施設計画の中に取り入れていきたいと強く感じました。

海 津 敦 子

「今のままのあなたでいい」と向き合うのが、清水坂あじさい荘で、日々繰り返される介護です。利用者が、自宅での暮らしのまま過ごしてもらえるように、利用者の暮らしを「管理」することも、その人が好む暮らしを「規制」することもなく、かつ、一切の身体拘束も行うことはないとのことでした。

なぜ、そうした介護が実践できるのか。安全のために身体拘束をするのではなく、危ないことは環境を改善して安全を確保するため、どんなに小さなヒヤリハットも必ず報告し合い、事故を防ぐ工夫を行うこと。一斉の起床や食事、入浴で気分が乗らずパニックになり、危ないからと身体拘束をすることになる。一方、人は誰しも自分の気持ちを尊重してくれる人との関係は良好になるし、その人の過ごしたい暮らしを実現する介護をすれば、身体拘束などの必要はない。目からうろこが落ちる思いです。

文京区内でも、利用者の尊厳を守る利用者主体の介護を広げていきたいと思います。

國 枝 正 人

北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘を視察して

文京区の隣、北区の特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘は、入居者がそれまでの生活形態をなるべく崩すことがないように、との配慮を行っている施設であることが特徴です。分かりやすく言うと、通常の老人ホームでは原則禁止の飲酒や喫煙を、禁止することなく入居者の判断でたしなむことを許可しています。我々にとって人生の大先輩である入居者に自由に振る舞っていただくことは、自由主義者の私にとって基本賛成です。

しかし、行政の多大なる補助の仕組みを利用して設置し、運営されている、共同生活の場である特別養護老人ホームにおいて、このような仕組みには違和感があります。特に、喫煙行為は火災のおそれが高く、そのような事象になった場合の責任には懸念があります。

特別養護老人ホームは、介護度が高い方が優先して入居できる仕組みですので、この施設の今後を注視したいと感じました。

金 子 て る よ し

区立清水あじさい荘は、平成10年に開所し、介護保険制度導入以前から「個人の尊厳、主体性を尊重した介護」に取り組み、積み重ねた実践は施設の介護方針に結実しています。「措置の時代」から高齢者福祉に携わってきたソーシャルワーカー、保健師、看護師が中心となり介護実践を積み重ねられており、介護実践と共にソーシャルワークに精通し、高齢者福祉に一貫して打ち込む人材確保の重要性を痛感しました。

こうした取組は、運営方針に表れています。入所者124人（平成26年4月1日現在）の食事時間は決められておらず、9割の入所者が起床後、2時間で食事が完了します。日課で時間の区切りを設けず、夜更かしも可能です。ベッド利用を一律に求めず、畳敷きの就寝スペースに布団を敷いて生活する方も少なくありません。一方で、介護度の重い入所者が増え、特色とされてきた「飲酒」する高齢者も減少傾向とのことでした。

やはり、「生活の場」として質を追求するとともに、ここでも「特別養護老人ホーム」の増設が課題となっています。

高山 泰三

北区特別養護老人ホーム「清水坂あじさい荘」は、「身体拘束をしない介護」「個人の生活習慣の尊重」「食事・排せつ・入浴介護などの充実」「ターミナルケアの実施」を介護方針としています。駅からは、やや距離があるものの、大型公園に隣接する良好な環境に位置しており、敷地内にも芝生の広場等がある恵まれた環境でした。

施設は、極めて清潔に保たれ、生活臭等も感じられませんでした。実際、施設管理上も汚物の処理等はスピーディーに正確に行うよう徹底されていました。

身体拘束をしない、就寝・起床・食事の時間等をお仕着せではなく、本人の生活習慣を最大限尊重する本施設の方針が実際にどのように運用されているのか、大変興味深く施設の方から話を伺うことができました。例えば、飲酒についても、投棄しているので一切禁止といった措置はせず、服用量から逆算し、どの程度なら飲酒可能かを見極めるなど、一人一人に合ったきめ細やかな介護が実践されていました。

自分や自分の大切な人が人生の終末期を過ごす場所としては、理想的な環境であると言えます。

田中 としかね

「協働ケア」の在り方について

高齢者介護の基本は「尊厳の保持」だと思います。今回視察させていただいた北区立「あじさい荘」では、入居者ご本人が個人として尊重され、さらに、その人らしい人生を全うできるように、きめ細かい支援を行っています。

その支援の際に心掛けているポイントが「協働ケアである」とのこと。それは、医療に携わる看護職と介護に携わる介護職が、支援の「両輪」となって入居者をサポートするという体制です。日常的に入居者と過ごす時間が長いのは介護職の方です。入居者の身体状況の変化を敏感に察知して、そうしたサインを感じ取った段階で、看護職の方とのケアカンファレンスを実施して情報を共有し、対応を行うとのこと。介護と医療のプロが連携した「チーム」を作り上げているのです。

この「協働ケア」の在り方は、今後、制度面での連携も視野に入れている「地域包括ケアシステム」の構築に向けても、示唆に富んだ事例であると考えます。

藤原美佐子

清水坂あじさい荘に学ぶこと

一言でいうと、施設というより終の棲家という方がふさわしい、年老いて全ての仕事から解放されたらここで暮らしたいと思える場です。

落ちない汚れは汚れではなく模様と言ひ、治らない病気は病気ではなく個性、と言った人がいますが、耕治人（こう はると）さんの「そうかもしれない」や小澤勲さんの「痴呆を生きるということ」の世界が理想にとどまらず実現している場は感動的です。設立の理念が透徹し、職員たちがその理念に共感しストイックに実践していなければできないことです。認知症の方 115 人を含む平均年齢 87 歳、平均要介護度 4.2 の 124 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）が、一切の拘束を受けず、個性と人権を尊重されながらみんなで暮らす中で、個別の欲求が緩解（かんかい）していくというダイナミズムにわくわくします。

北区の四つの区立特別養護老人ホームは、利用者の意思を尊重する理念はほぼ同じのことですが、900 人も応募があり、理念で選べる状況ではないというのは残念なことです。高齢者の住まい方のオピニオンリーダーとして牽引していただくことを望みます。

若井宣一

9 月 12 日（金）、少子高齢社会対策調査特別委員会で北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘を視察させていただきました。特色ある運営を行う高齢者施設を視察し、今後の施設の在り方の研究に向けた知見を広げることが目的です。

担当者より、開設以来「身内を安心して託せる施設づくり」をモットーに、個人の尊厳、主体性を尊重した介護に取り組む中で、①身体拘束をしない介護②個人の生活習慣の尊重③食事・排せつ・入浴介護などの充実④ターミナルケアの実施の四つの方針のもと、運営を行っているという説明を受けました。

施設内を視察させていただき、飲酒・喫煙の自由、ゆったりとした入浴、毎食 2 時間の食事時間の中で食べたい人から食べるなど、一人一人の個性や個人生活を尊重した運営がされていることを知ることができ、今後の施設の在り方の研究になりました。

田 中 香 澄

北区特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘を視察して

「暮らしの場・終の住み処の特養に管理は不要」。月刊地域医療に、確信にあふれたこのような表題が記されており、あじさい荘の特集記事が組まれていました。本当にそんな施設があるのかと半信半疑の私でしたが、身体拘束のない介護、個人の生活習慣の尊重、個別ケア充実の取組が随所に見られ、感心するばかりでした。

いつ起きてもいつ寝ても自由。さらに、食事や排せつ、入浴に至るまで「その人の思いに寄り添って」介護がなされていました。結果的に、ほとんどの方がほぼ決まった時間に寝起きしているとのこと。また、タバコやお酒をたしなむ方にとっては、人に迷惑を掛けない程度であれば自由に楽しむこともできる。その人がそうしたい、という気持ちを大切にしていけるから、満足度の高いターミナルケアにつながるのだと確信しました。

このあじさい荘の取組は、本区の高齢者施策全般に生かすべきです。ともあれ忘れられない視察となりました。

山 本 一 仁

北区立特別養護老人ホーム「清水坂あじさい荘」について

清水坂あじさい荘は、身体拘束は一切行わず、利用者ができる限り自宅に居住している状況に近い形でケアをすることを基本コンセプトとした施設で、開所2年目で天皇皇后両陛下の行幸啓もあった施設です。

ここでは、介護と医療のプロが、老衰の過程に合わせたきめ細かいケアを行い、家族と本人の理想の最後が実現できるよう支えています。また、夜勤看護師を配置する施設は全国でも2%程度の中、あじさい荘では看護師や医師の配置を手厚くし重度者にも対応をしています。

何よりも、個人の生活習慣を尊重したケアで、施設内での飲酒、また、グループでの外出許可など、「暮らしの場、終の住み処である特養に管理は不要」と施設の責任者が専門誌のインタビューで応えているように、今回はこうした逆転の発想での成功事例を学ばせていただきました。

板倉美千代

北区立清水坂あじさい荘を訪問して

1998年10月開設の北区立あじさい荘は、外食・買い物ツアーなどの多彩な取組でマスコミにも度々登場し、一度は訪れたい特別養護老人ホームでした。

開設時は、介護保険制度創設前で、介護度が軽い方々も多く入所していましたが、平成26年4月1日現在、介護度4、5の方が124人中99人、認知症の方も115人とのことです。職員は、効率優先ではなく、「暮らしの場・終の住み処の特別養護老人ホームに管理は不要」という介護方針のもと、集団生活の中で利用者の要求を取り下げない、今できる能力を維持させる、そのためにベッドで食事はさせない、空腹時が食事時間、自分の下着を洗う・干すことを保証するなど、様々な工夫をして、個人の尊厳・主体性を尊重した介護に取り組んでいます。

夜勤看護師を配置し、嘱託医と連携して医療的ケアを手厚く行い、看取り介護も増えています。

しかし、介護保険制度の度重なる改悪で、介護度が重い人の比重が高まることが想定され、今までの方針維持が難しくなるのではと非常に懸念します。